

様式（第5関係）

会 議 録

会議の名称	第5回西東京市環境審議会
開催日時	平成15年1月10日（金） 午後7時00分から9時00分まで
場 所	西東京市防災センター6階 講座室2
出席者	（委員）矢内会長、西川副会長、菊地副会長、金井委員、櫻井委員、清水委員、三木委員、網野委員、宇都宮委員、松永委員、和田委員、鈴木委員、村松委員、金成委員、中村委員、佐藤委員、松本委員 （欠席）榎本委員、片山委員、柏谷委員 （事務局）大森部長、青柳課長補佐、中村主査
議 題	1．前回国議録の確認 2．環境基本計画答申素案骨子について 3．その他
会議資料	事前配布資料 資料1 第5回審議会検討事項（アジェンダ） 資料2 西東京市環境基本計画答申素案骨子（案） 当日配付資料 環境アンケート結果集計表（速報） 審議会委員意見のまとめ
会議内容	発言者の発言内容ごとの要点記録
矢内委員	環境審議会としてどのような方針で基本計画にあたっているかという部分について共通理解を持っておきたいと思います。それが今日の議題の1つです。 まず、配付資料について事務局から確認をお願いします。
青柳課長補佐	資料1はアジェンダです。資料2は答申素案骨子案ですが、今まで審議会として論議してきたものを検討中という段階としてお出ししています。また、資料ナンバーをふっていませんが、各委員が意見として提出されたもので審議会としての論議は今後となる部分をアイデアとして分離しました。あと、前回国議録と、審議会委員意見のまとめ、環境アンケート結果集計表になります。
矢内委員	では改めまして審議会を始めます。 1．前回国議録の確認 （略） 2．環境基本計画答申素案骨子
矢内委員	審議会として論議を重ねてきた資料2の素案骨子案の部分と、審議会として論議していないアイデアの部分は別冊になっています。公表するのは資料2です。別冊とした方は、委員のみなさんの手元の資料としてあえて分離しています。今後はそうした方向で動いていきます。 前回までのみなさんの意見を取り込んで、整理をして資料2の答申素案骨子案をまとめました。まず、今日の最初の審議としてアジェンダの議第1

	<p>の P20～21 について行いたい。ここで、審議会のスタンスについて合意をはかっておきたいと思います。</p> <p>まず 20 ページを見てください。この審議会では国や東京都の施策を視野に入れるということや、市の関連計画や他の審議会との整合を図るといったことは、すでに暗黙の了解ということで出ていたと思います。どうでしょうか。</p>
清水委員	<p>市の「環境施策」ということが明確にわかる表現にした方がいいのではないのでしょうか。</p>
金井委員	<p>省エネとかの行動は市民に求められることですが、国や東京都の計画では市民が「～しなさい」ということは載っていません。しかし、市の計画では、例えば太陽光発電を導入しようということが載っていない計画では困ると思います。</p>
矢内委員	<p>今の発言については、市の施策においては「具体化を進めます」という形で盛り込むか、また別途項目をたてて検討をするかどうかになるのではないのでしょうか。</p>
櫻井委員	<p>この環境基本計画は他の計画とは違う特徴を持っています。それは他の計画は作成する担当課が実施する計画ですが、環境基本計画は全庁で実施するものです。そうすると、ここでは横のつながりが必要です。しかし、ただ向こうにあわせて整合をはかるだけでよいか気になります。すると、よその部署のものでも環境配慮を求める方向でいくなれば、それは整合性とどちらを重視するものなののでしょうか。</p> <p>私は環境基本計画に記載している以上、配慮が必要なのだということを書き込んでほしいと思います。</p>
矢内委員	<p>国や東京都の講じる施策を視野に入れた検討を行います、というところでは、「具体化」ということを追加していくということによいのでしょうか。</p>
宇都宮委員	<p>「視野に入れた検討」では含みがある表現なので、その説明をしたほうがよいと思います。例えば「重複しない」など、表現を明確にしてはどうでしょうか。また、上の 2 つについては、行政の縦のつながりと、横のつながりを表しているものであり、項目として示しておいてよいのではないのでしょうか。</p>
金成委員	<p>「施策」で、「都にできないような」ものとなると、規模などの大きなものを想定してしまいます。行動などを示すアクションプランのようなものならイメージができます。また、二重三重にやるべきこともあると思います。</p>
鈴木委員	<p>資料の「市の施策については、国や東京都の講じる施策を視野に入れて検討を行います」とありますが、「検討を行います」というのは表現としていかがなものなのでしょうか。表題も具体的な表現にしたいと思います。</p>
網野委員	<p>「検討方針」なのだから、その中で「検討する」というのはおかしくないと思います。また、ここに示しているものは、上位計画との整合や横断する計画との調整であり、当然のことを示しているので問題はないでしょう。</p>
矢内委員	<p>では、文言については、整理をはかっていくようにしましょう。</p>

松永委員	「国や、東京都でできないような」ということが出されています。条例の市民会議でもオリジナリティということがいわれました。しかし、結果的には同じようなものところに落ち着きました。
矢内委員	ここの部分は、特徴的な施策を行うということが趣旨です。
櫻井委員	上の項目は、役割分担のことを言っているのので、国や都でやっていることを踏まえ、都ではカバーできないようなことをやるということだと思います。しかし、別な意味にとれるならば表現を見直した方が良いと思います。
矢内委員	環境について、国や都で目指す基本方針があります。西東京市でも、そういったものにのっとってやっていきますが、特徴的なことを扱っていくということを示します。 下の項目については、環境のことは他の審議会と関わっていますが、たとえば他の審議会で行っていることにも、環境配慮を求めていくということを入れていくことが必要であるかどうかだと思います。
中村委員	整合を図るだけでなく、環境に関する計画としては上位であるとの観点から、環境に配慮すべきだということを示していく必要があります。
金成委員	市役所で ISO14001 をとるのなら、環境配慮という方向性を明確に出すべきです。
矢内委員	では「環境配慮」を市の施策を進める上で求めていくことを盛り込んでいくことにします。 下の4つは案として、審議会で検討していく方針として出してもらったものです。こういった検討の方向性について、共通の理解を持っておきたいと思います。たとえば市民の立場を重視するか、行政主導の取り組みを重視するかなどがあると思います。
清水委員	考慮すべき項目として、「今なぜ環境問題なのか」について危機意識をもち、みんなで対応していくことが必要だと思います。西東京市がもつ環境問題が危機的な状況にあるということ、データに基づき示していくことが必要です。そこで、環境問題がシビアな問題であるととらえて検討する、ということを入れてほしいと思います。
矢内委員	それは、可能な限り客観的な立場でということでしょうか。
清水委員	客観的な立場でということもあるが、環境の状況が危機的なものであり、どうにもならないというところに来ていることを示して欲しいと思います。
櫻井委員	そのような環境問題の見方をどこかに入れるべきだと思います。ただ、「客観的なデータ」だけでは危ないと思います。環境問題については、試してみることができないという不可逆性を持つものであることから、データも大切だがデータによらず、いまある状況がこのまま進むとどうなるかということ予測する、それをするような環境学習を重視すべきです。
矢内委員	客観的なデータとしては、実験データではなく、客観的事実を認識するかどうかということも示したいと思います。そこで、「可能な限り客観的事実をもとに検討します」といった、検討方針を掲げてはどうでしょうか。

	<p>それが、先ほどの金井委員のときに私が言いました、具体的ということです。</p> <p>また、上から3つ目の、「環境面の効果の高さを重視して検討します」について、環境コストとか環境負荷といったものを尺度に、社会科学的にみて効果の高い方向を検討するというようにして、検討方針として採り上げてはどうでしょうか。</p>
三木委員	<p>「具体的」というのは必要なことなので、タイトルの項目として示すべきだと思います。市が環境基本計画をつくるところのポイントとして、市町村は、一番市民、事業者に近い行政機関だということがあります。そこで、具体的に目に見える形でやっていく、ということを確認に示す方がよいと思います。</p>
金成委員	<p>環境面の効果の高さについては、環境コストや環境負荷といったものを明確にすべきだと思います。効果の高さと環境コストは違うものです。ただ、その中で、「費用が多く掛かって、一部の人々に負担が集中しても」ということを言うことの意味が分かりません。</p>
矢内委員	<p>効果の高さについては、その時点でのこと、時間スケールについて重みをつけることがあると思います。</p> <p>また、最後の項目については、この審議会ではどのようなスタンスで検討をしていくかということに関わってくると思います。最初の項目には、様々な立場でということもありますが、そのスタンスについてどうでしょうか。</p>
三木委員	<p>「行政ができることの限界を考え」というネガティブな表現はいかがなものでしょうか。言いたいことはわかりますが、ポジティブな表現で示して欲しいと思います。</p>
櫻井委員	<p>行政の役割として環境全般を見わたすことがあると思います。市民、事業者は、生活・事業があり、身のまわりのことで精一杯です。しかし、市の中にもいろんな事業課があります。</p> <p>行政が市民、事業者にまかせてしまうのはよくないことです。行政は環境を監視するといった、行政には行政の仕事があります。</p>
金井委員	<p>この検討をする「環境審議会」というものについて、ワークショップをやるときに、参加する市民の方に理解が難しいかもしれない。環境審議会ということばに引っかかると思います。単に「環境審議会」だけでなく、環境審議会とは何かということを確認する必要があるのではないかと思います。</p>
松永委員	<p>環境基本条例の中で、環境基本計画というものや環境審議会について位置づけられています。それを確認するのがよいと思います。</p>
金井委員	<p>ワークショップをやるのは、審議会そのものではなく、審議会の一部会で実施するというのではないのでしょうか。そうでなければ、ワークショップを行ったときに、市民からどうにかしろといわれても現実の問題について検討できる訳ではありません。ワークショップはあくまで計画の中で検討する事項について意見をもらうというようにしないとイケないのではないのでしょうか。</p>

西川委員	ワークショップをやるのは審議会でなく審議会の部会とすることは、メンバーが審議会のメンバーと同じであり、いかなるものでしょうか。その趣旨は分りますが。
矢内委員	それについては、次回2月の審議会のときに実施方法について検討したいと思います。
村松委員	効果の高さの話や、時間的に「すぐにやるべきこと」や「長期的にすべきこと」というのは、取り組みの順位付けです。その順位付けを、市民とのワークショップで行うという方法もあります。実際アメリカでは、市民とのワークショップの中でやっています。ただ、時間が掛かり、コンパレティブリスク法での順位付けのワークショップでは、3回、10時間のワークショップを行うことになっています。
矢内委員	重要な指摘であると思います。市民がかなりフリーな立場で、どれが重要かを検討するものです。ただ、そうしたものを今回直接やっていくか、それとも「その方向でやるようにする」ということを計画に盛り込むかだと思いますが、今回はそれほどの時間がとれるのか、今の私たちの土壌にあうのかどうか問題だと思います。
村松委員	コンパレティブリスク法のワークショップは、国立環境研究所で同じようにやった事例があります。
矢内委員	今までは、審議会という場で検討を行っていくという方法でした。それに、ようやく市民の方々が参加するというようになっているのが現状です。かなり根本的な議論を提起していると思いますが、一足飛びにそこまでやるのでしょうか。
櫻井委員	環境審議会は、市長の諮問があったときに答申する、そのときに市民の意見を聞くというように定められています。今の話は、市民と検討する方法としてそういった方法がありますということで市長に答申すべきだと思います。 市長から優先順位を決めてくださいということで諮問されれば、その中で市民の声を聞く方法として採用すればよいのですが、現状ではそこまでは求められていないと思います。 重み付けを行うならそうした方法でやるよう、市長に答申すればよいのではないのでしょうか。
矢内委員	整合を図る、調整するといったときに、それをどういった手法でやっていくかということを書いて述べるのが、計画の中では必要だと思います。 次に骨子全体に行きたいと思います。こうしたものを市民に提示してワークショップに臨もうということです。全体でお気づきの点はありますか。
金成委員	重点プロジェクトについて、「空気と交通」、「みんなの緑」とくるなかで、なぜ次が「くらしと産業」なのでしょう、それよりも「ごみとリサイクル」にしたほうがよいと思います。「くらしと産業」が議論の中で出てこなかったように思います。
櫻井委員	「重点プロジェクト」は、前回「リーディングプロジェクト」と言っていたと思いますが、この「重点」は重要という意味にとれてしまい、短期集

	<p>中でやるという趣旨が薄れてしまうように思います。「先行」や「優先」という表現にしてはどうでしょうか。</p> <p>基本方針については、環境基本条例の基本理念を生かす形で作られているとのことですが、基本理念は、並列ではないと思います。また、基本方針の1が「良好な環境」は何か、ということで異質な存在になっています。また、「良好な環境」が右側に示すような環境汚染の防止などだけで構成されるのではなく、基本方針2以下のものも受けて出てくるのではないかとと思うので、浮き上がっているような印象を受けます。</p> <p>また、基本方針3について、「循環型社会の構築」は手段であり、それによって「環境への負荷の少ない社会」をうみだすことが目的だと思います。言い換えるのなら、「生活と産業のスタイルを見直し、環境への負荷の少ない社会をつくる」というようにしてはどうでしょうか。</p> <p>将来像については、キャッチコピーについては、慎重にいくべきだと思います。</p>
金成委員	<p>環境への負荷というのは抽象的であるので、環境への負荷の削減というよりも、循環型社会とした方が良いのではないのでしょうか。「循環型社会形成推進基本法」という法律もあることですし。</p>
中村委員	<p>基本方針1の考えは上位の概念ではないかと思います。</p> <p>また、目指す将来像のなかで、「きれいな空気を吸いながら歩きたくなる」というと、大気汚染に苦しんでいる人にとっては、そんな生やさしいことをという反発を覚えると思います。基本方針1とその目指す将来像は、課題から考えて行くべきだと思います。</p>
清水委員	<p>基本方針の文言については、手段と目的という形になっている。その流れで「循環型社会」というのは目的と受け取っていた。また、基本方針1が上位の概念というようには考えませんでした。</p>
村松委員	<p>基本方針4も、方針として言っていることは異質と言えれば異質です。</p>
櫻井委員	<p>言葉の問題なのだと思いますが、循環型社会を構築するということが目的となってしまうと、地球温暖化、ヒートアイランドは循環型社会であるとは言えないので、意味が違ってきてしまいます。</p>
西川委員	<p>「環境への負荷を少なくし、」とすれば全体のバランスはとれると思いますが。</p>
櫻井委員	<p>「良好な環境」はより大きな概念として考えるべきなので、ここでは「生活環境」のことを言っているということを明確に示すべきです。</p>
矢内委員	<p>では、対案を出すことによって視覚的にどちらがよいのかということ、次回に用意して比較・提示したいと思います。</p>
網野委員	<p>計画の中で基本方針が一番大事なことであり、前回も言いましたが、それをいくつにするかというのは重要なことです。例えば、多摩市では3つにしていますが、それをどうするのかというのが審議会の役割だと思います。数をいくつにするかということは、条例をふまえて考えていく必要があります。案では基本理念と1対1対応ではないですが、基本理念が4つなので基本方針も4つとなっているのは分かりやすいと思います。わかりやすいことが大切だと思います。</p>

矢内委員	もし上位概念だとしても、便宜上併記しているということでの共通理解があれば良いのではないのでしょうか。
菊地委員	いろいろある中でどれが優先で大事でということは、ワークショップを経た後で検討するようにしてもよく、今の段階で無理にすることはないと思います。
佐藤委員	この4つの柱が基本方針から重点プロジェクトまで全部を1本に持ってくることに無理があります。言い換えを3回していますが、言い換え言い換えでいくことで無理がきていると思います。
矢内委員	先ほど話の出た「くらしと産業」について、みなさんの意見はどうでしょうか。
金成委員	「環境産業を興そう」というのは、市のレベルで「産業振興」といったものができるのか、また、内容からタイトルはそぐわないのではないのでしょうか。
櫻井委員	環境をよくするためには、市民、事業者で協力して進めることが必要です。環境配慮をするだけでなく、環境に関わる事業をすることで、その事業が発展するようなものになればよいと思っています。
矢内委員	「環境産業」という言葉が適切であるかどうかではないのでしょうか。
清水委員	それを考えていくと、何が「環境」であるのか、その定義の問題にもなっています。
三木委員	ワークショップには参考資料があるのででしょうか。骨子の20~21ページは、計画を作っていくための方針ということで、別冊となっているものがなく、単に検討方針だけでやるということになると、やりにくいのではないのでしょうか。
網野委員	最後に計画の進行管理、計画の推進というのがあるのが適切ではないのでしょうか。 環境ビジョンが何を示すのが不明確です。将来像なのか、14ページ以降は計画の構造全体を示すようになっていますが、それを環境ビジョンと呼ぶのか漠然としています。 また、最終的に計画の中で数値目標がどこにくるのかというのが今の段階では、見えづらいと思います。
矢内委員	環境ビジョンの章で、課題が示されていると出ていると、ビジョンが薄まってしまうということもあります。構成の宿題がいくつか出ていると思いますが、次回はこれを骨子までもっていくこと、また、ワークショップについての検討もしていきたいと思っています。 なお、ワークショップの原案づくりについては、環境基本条例案づくりの市民会議の委員をされ、環境審議会委員とされている経験者のみなさんと準備会をやりたいと思っています。 では最後事務局から何かありますか。
青柳課長補佐	次回は会場が5階になります。

矢内委員

それではこれまでとします。

以 上